

決算特別委員会審査報告

議案第 106 号 平成 29 年度喜多方市歳入歳出決算の認定について及び議案第 107 号 平成 29 年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての審査にあたり、去る 9 月議会定例会において、決算特別委員会が設置され、小職を含む 10 名がその委員に選任されました。

付託された議案 2 件について、本決算特別委員会は、10 月 3 日から 15 日までの 13 日間にわたり審査を行いました。

審査にあたっては、去年の審査意見を踏まえ、あらかじめ定めた審査要領に基づき、監査委員の決算審査意見書等を参考とし、当局の出席による決算概要、財政状況の説明、さらには決算に係る諸資料の提出を求め、常任委員会所管事項ごとに慎重に審査をした結果、次の意見を付して議案第 106 号については認定、議案第 107 号については承認及び認定すべきものと決定しましたので、会議規則第 110 条の規定により報告いたします。

意 見

はじめに、概要について申し上げます。

審査では、収入・支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様概ね良好という意見でありました。

審査の過程において意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはよりわかりやすく進めていただきたい。

また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたいとの意見であります。

これらを踏まえ、付託された議案2件については、次の意見を付して議案第106号については認定、議案第107号については承認及び認定すべきものと決定したので伝達いたします。

【平成 29 年度 喜多方市歳入歳出決算に関する意見】

- 1 本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標をもって健全化のための強力な対策を講じられたい。

なお、行政改革においても、公共福祉の視点により、見直しを加え、更に推進を図られたい。

- 2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意をはらい、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、更なる努力を講じられたい。

なお、市税等の賦課にあたっては、市民の信頼を損ねることがないように適正な処理をされたい。

また、不納欠損の処理にあたっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に即した厳正な判断のもとに行われたい。

- 3 歳出については、市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい。

- 4 基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。

- 5 公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め効率的かつ効果的な活用を図られたい。

- 6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税につ

いては、負担軽減に努めるとともに、徴収については更なる努力を講じられたい。

- 7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。
- 8 工事等の発注、物品の購入にあたっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注に努められたい。
- 9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、起業を積極的に促すとともに、中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。
- 10 企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についても、更に実効性のある施策を講じられたい。
- 11 公共交通対策については、利用者の利便性を考慮しつつ、公共交通体系の効率化と運営について、総合的な観点から精査されたい。
- 12 教育環境の改善充実に努められたい。
- 13 事務・事業の執行にあたっては、法令・規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め、精査されたい。
- 14 予算執行における流用及び予備費充当は、慎重な取り扱いのもと適切な執行に努められたい。
- 15 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については真摯に受け止め、引き続き鋭意改善に努められたい。

【平成 29 年度 喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見】

- 1 企業努力により、止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。
- 2 水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。
- 3 有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。
- 4 水道供給区域の事業促進に努められたい。
- 5 資産の活用については、更に配慮されたい。
- 6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注に努められたい。
- 7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して本決算特別委員会は、平成 29 年度 喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、平成 29 年度 喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算を承認・認定すべきものと決定しました。

以上報告いたします。

平成 30 年 11 月 29 日

決算特別委員長 五十嵐 吉也

議長 佐藤 一栄 殿